

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大 西 一 史

1 工 事 名 (長寿命化) アスファルト富合空調設備その他改修工事

2 請 負 金 額 305,800,000円

3 契約の相手方 公栄・三和・西邦建設工事共同企業体

代表者 熊本市北区徳王1丁目1番47号

公栄設備工業 株式会社

代表取締役 橋山 順一

熊本市東区御領7丁目2番2号

三和電工設備 株式会社

代表取締役 錦戸 保介

熊本市中央区平成3丁目5番13号

西邦電気工事 株式会社

代表取締役社長 豊田 一生

(提出理由)

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。